

(別記)

親愛なる諸君に告ぐ

(原文ノマ、)

吾々九名の者が去る一月二十日手紙一本を以て職首に水た事は諸君の良く知らる所
である。吾々労働者は僅かばかりの報酬を得て細々ながら暮らす者勿論野等
有る訳は無く此の大不景氣に突然職首に水たて何時就業が出来ぬか何より暮らさ
私共は事の円満なる解決を望み先づ吾々の数回に亘って復職を嘆願したが頑迷な
易主の容る所とならず止むを得ず組合と協議し本會員長清藤氏と代表者
六一三六 野ノ悦子 清を訴へ復職を嘆願すべく昨日工場に於て工場主神子島濃
澤 氏 氏 氏
日立會の上交渉を開かすに至つた。交渉を進むるにつれ
理由が益々工場主の發表せし事業縮小の爲でない事を知らるに至
つた吾等七名は
親愛なる諸君の同情に訴へるもので
ある。

代表「解雇通知を擧ぐる當日皆が出勤して居たに拘らず一言の相談もな
手紙を以て解雇したるは何故か」

工場主「無言」

諸君私共は工場に就職する時相當の手續を経て居るものである決して手紙一
本で就職を致したのではありませぬ吾々職工は震災當時工場が全焼した為僅か五
内の手當に解雇された。然し當時吾々は工場の被害に同情しこれを快諾した中
には其後漸く日立製作所に就職して安んじて居ると何回となく工場主より復
歸を求めらるるに遂に折角の就職を振り捨て、歸つた者もある又焼機を修繕
し工場を今日の発展に努力せし者は有りである斯うした吾々に今回取つた工場の態
度は常識ある人情を知つた者の行為であらうか最し交渉員は此の裏に就て幾度
と無く其の精神を追求した。何等の辨明もありませぬ